

(表2) 金融再生法開示債権の状況(平成17年9月期)

(単位:億円)

区 分	機関数	金融再生法開示債権	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合 計
都市銀行	6	53,680	6,600	27,350	19,730	2,157,420	2,211,090
長期信用銀行等	2	1,210	80	890	230	64,360	65,560
信託銀行	5	7,410	1,060	3,510	2,840	347,530	354,940
都銀・長信銀等・信託 (うち主要11行)	13 (11)	62,290 (61,090)	7,740 (7,650)	31,760 (30,870)	22,800 (22,570)	2,569,300 (2,504,940)	2,631,590 (2,566,030)
地方銀行	64	71,920	14,380	35,510	22,030	1,328,840	1,400,760
第二地方銀行	48	24,090	5,950	12,200	5,940	387,850	411,940
地域銀行	113	97,050	20,420	48,190	28,440	1,771,160	1,868,210
合計(全国銀行)	126	159,340	28,160	79,950	51,240	4,340,460	4,499,800

- (注) 1. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。
2. 長期信用銀行等の計数は、16年4月に普通銀行へ転換した新生銀行を含む。
3. 主要11行の計数は、都銀・長信銀等・信託から新生銀行とあおぞら銀行を除いたもの。
4. 地域銀行の計数は、埼玉りそな銀行を含む。
5. 計数は、みずほグループ各行、UFJ銀行、西日本シティ銀行、北陸銀行、親和銀行の再生専門子会社分を含む。